

平成27年9月8日

株主及び登録株式質権者各位

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号  
日本ピストンリング株式会社  
取締役社長 山本 彰

### 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成27年6月25日開催の第121回定時株主総会の決議に基づき、平成27年10月1日をもって株式の併合及び単元株式数の変更を行いますので公告いたします。

#### 記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式について10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成27年10月1日

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を1,000株から100株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成27年10月1日

以上

(ご参考)

- 上記に伴い、平成27年9月28日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
- なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。